

一般廃棄物処理業許可証

住 所 音更町木野大通東13丁目3番地6
有限会社 音更環境管理センター
氏 名 代表取締役 畠山卓也様

令和8年2月24日に申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可する。

事業の範囲	収集・運搬・中間処理・最終処分の別	収集・運搬
	取り扱う一般廃棄物の種類	① 事業系一般廃棄物 ② 一般家庭から排出される引越しごみ、一時多量ごみ及び遺品整理に伴い発生する一般廃棄物 ③ 浄化槽汚泥
営業所の所在地及び名称	音更町木野大通東13丁目3番地6 有限会社音更環境管理センター	
許可期間	令和8年4月1日から 令和10年3月31日まで	
一般廃棄物の収集を行う事ができる区域	音更町内	
許可条件	収集した廃棄物の搬入場所	① ②帯広市西24条北4丁目1-5 十勝圏複合事務組合 くりりんセンター ③帯広市西18条北3丁目13番地1 十勝圏複合事務組合 十勝川浄化センター
	その他	

令和8年2月25日

音更町長 小野信次

